

公 表 日

令和元年 7月10日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	住民団体等と連携した河川管理検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 村山 一弥 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契約年月日	令和 元年 7月10日
契約業者名	(一社) 北部九州河川利用協会
契約業者の住所	福岡県久留米市宮ノ陣3-8-8
契 約 金 額	24,948,000円 (税込み)
予 定 価 格	25,003,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間 (自)	令和 元年 7月11日
履行期間 (至)	令和 2年 3月15日
備考	入札情報サービス (P P I) ( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 契約理由書

1. 業務件名 住民団体等と連携した河川管理検討業務
2. 履行場所 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
3. 契約の相手方 住所：福岡県久留米市宮ノ陣三丁目8番8号  
会社名：一般社団法人北部九州河川利用協会  
電話：0942-34-6733
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的

本業務は、九州における適切な河川管理に向けて、九州管内の河川で活動する河川協力団体との意見交換等を行い、官・民の連携方策、各協力団体が行う河川管理の更なる質の向上等について検討し提案を行うものとする。

また、水防災意識社会再構築に向けて、住民等が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害を最小限にするための取り組みについて、検討を行うものである。

### 2) 業務の内容

- ・河川協力団体と連携した河川管理の質の向上検討 1式
- ・新たな河川協力団体制度に向けた検討 1式
- ・河川協力団体との意見交換会 1式
- ・講習会開催 1式
- ・「水防災意識社会」再構築に向けた緊急行動計画の実践方策検討 1式
- ・九州における河川協力団体の次年度以降に対する提案 1式

### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低24者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を20者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件が簡潔に表現され整理されており、特定テーマの「河川協力団体と連携した河川管理検討における留意点」及び「水防災意識社会」再構築に向けた緊急行動計画の実践方策検討における留意点」に対する技術提案について、着眼点、問題点、解決方法等が的確かつ理論的に整理されており、説得力のある優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

河川部 河川環境課長